

岩手県告示第534号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定に基づき、遠野都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更の案を作成することについて、次のとおり公聴会を開催する。

平成29年7月4日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 公聴会の日時及び場所

- (1) 日時 平成29年8月8日(火)午後2時から
- (2) 場所 遠野地区合同庁舎1階A会議室（遠野市六日町1番22号）

2 都市計画の変更の案の概要

遠野都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を別紙のとおり変更する。

3 公述申出書の提出期限 平成29年8月1日(火)

備考 「別紙」は、省略し、岩手県県土整備部都市計画課及び県南広域振興局土木部遠野土木センター並びに遠野市役所に備えておいて平成29年7月4日から同年8月1日まで縦覧に供する。